

令和3年度 第5回福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和3年9月17日(金)
午後2時00分～3時40分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
肥田委員 牧委員 山中委員 琉委員 釜塚委員 山田委員
- 4 欠席委員
池田委員 三木委員 渡邊委員 濱田委員 佐郷谷委員 伊ヶ崎委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 秋元子ども家庭部長
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 小谷子ども家庭課長
橋本社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長
秋元児童発達支援センター所長 安達コミュニティ係長

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
中川社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事
- 6 傍聴者
5名

※その他の参加者 手話通訳者2名

- 7 議題
(1) 第4期流山市地域福祉計画の策定について

- 8 議事録
(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和3年度第5回流山市福祉施策審議会に御出席いただき

きましてありがとうございます。審議会の開催に先立ちまして御報告がございます。健康増進課長及び保育課長に急遽公務が発生しまして、本日欠席となります。併せまして本日コミュニティ課から安達コミュニティ係長が出席しております。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は12名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は、ただ今のところ3名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴について御了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(鎌田会長)

それでは本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは本日の議題について御説明します。

本日の議題は1件になります。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の御確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は議事録作成のため、録音させていただいておりますので御了承をお願いします。

併せて、委員の中に聴覚障害者の方もいらっしゃいますので、発言はゆっくり、はっきりとお願いします。

議題 1

(鎌田会長)

本日の議題 1 『第 4 期流山市地域福祉計画の策定について』は、次回、10月 1 日に開催する審議会での答申を目途に議事を進めていきたいと思えます。そのため、本日の第 5 回審議会で御意見・御提案が集約できるよう御協力をお願い致します。

それでは、まず事務局から議題 1 について説明願います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、議題 1 について御説明します。

説明

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

以上で事務局からの説明を終了します。御審議のほどよろしく願います。

(鎌田会長)

ただいま、事務局から前回の議論を踏まえた修正箇所を中心に説明がありました。委員の皆様の御意見・御質問をお伺いしたいと思えます。今の御説明に関わらず、地域福祉計画全体についてどのようなところからでも結構ですので、今回詳細な議論は最後になるかと思えますので、どんな御意見でも結構ですので、宜しく願います。いかがでしょうか。

(琉委員)

前回指摘した点を御修正頂きありがとうございます。『みんな』という言葉に『みなさん』という言葉に修正して頂きました。そこで 3 ページ『身近な地域で解決する福祉のニーズ』を見て頂きたいのですが、一番上の四角の中の 1 行目、『地域のみなさん』という記載があります。その 2 行下には『地域のみんな』という記載があります。その下の文章の真ん中あたりに『地域住民のみなさん』『地域のみなさん』という記載があり、概ね『みなさん』で統一して頂いていますので、この四角の中の 3 行目『地域のみんな』も『地域のみなさん』という言葉に修正した方がいいのではないかと思います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

こちらは修正が漏れておりました。失礼しました。修正させていただきます。

(鎌田会長)

他に御意見ありますでしょうか。

(寺谷委員)

事務局に色々修正して頂きましたが、私も一通り読ませて頂いたところ、民生委員関係で若干修正をお願いしたいところがあります。計画書中に『民生委員・児童委員』という言葉が入ったタイトルや文言があります。この言葉に関して計画書中で修正を要する所があります。この言葉には民生委員と児童委員の間に『・(中ぽつ)』が入ります。また、『民生委員児童委員協議会』と組織の事を表す場合には『・(中ぽつ)』は入りません。これはルールですが、そういう目で見させて頂きましたら、59ページの市の取組みの1行目から2行目にかけて『民生委員・児童委員協議会』という記載があります。これは組織ですので『・(中ぽつ)』は入りません。また、計画書の1番最後の168ページ、福祉施策審議会委員の名簿が載っていますが、その中の委嘱区分で『民生委員(児童委員)』となっておりますが、ここには括弧は不要で、『・(中ぽつ)』だけ入れて頂ければと思います。またその右側の役職名が『流山市民生委員・児童委員協議会 会長』となっておりますが、ここは組織名ですので『・(中ぽつ)』は入りません。こちらの修正をお願いしたいと思います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

失礼しました。こちらは修正させていただきます。

(鎌田会長)

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

(釜塚委員)

48ページの下から2行目『各関係機関や地域の様々な主体とも連携し』とありますが、ここは『主体者』ではないでしょうか。1行前の『相談者の...』という言葉があり『者』が入っているので、そのように考えました。

(石幡委員)

この文章の『主体』は団体という意味だと思います。『主体者』となると個人という意味になってしまうので、団体という意味を表す『主体』でいいのではないかと思います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

こちらにつきましては、表現としては『主体』という言葉を使うつもりで入れたのですが、イメージとしては個人と団体、活動するプレーヤーといいますが、主体ということで記載しています。

(石幡委員)

『主体』ということでしたらその後ろに『(団体)』と加えれば意味が通るのではないかと思います。いかがでしょうか。

(鎌田会長)

『地域の様々な主体(団体)』とする、ということでしょうか。釜塚委員、いかがでしょうか。

(釜塚委員)

『主体』は様々な機関ではなく、人ですよね。様々な人たちと連携していく、という。それとも人ではなく、機関と連携するということになるのですか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

こちらは一個人や団体も含めまして、幅広く意味するということで『主体』という言葉を使わせて頂きました。

(釜塚委員)

わかりました。

(鎌田会長)

よろしいでしょうか。『主体』というのは普通に使われる言葉だと思いますので、個人も団体も含むということです。ここはこのままにさせていただきます。

(釜塚委員)

それと22ページ、48ページ、86ページ、87ページに『相談支援体制』

という言葉が出てきます。相談支援体制というのは要するに皆さんが相談するところですね。私の知っている方が半身不随になって、市のどこに電話していいかわからないということで私に電話が来ました。そのように、一般の方が何か困った時に相談支援体制、どこに電話したらいいかわからないという方が多くいらっしゃる。この前もお話ししましたが、そのようなときは社会福祉課に電話すればよいのでしょうか。

それと86ページの現状・課題の4行目に『包括的な相談支援体制』という言葉があります。また方向性の最後の行に『地域と...相談支援体制の構築を』という言葉もありますし、隣の87ページには『「断らない」相談支援体制の確立を目指します』という言葉もあります。この相談支援体制というのは一体どこなのですか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

どこに相談したら答えを頂けますか、ということですが、基本的には横の連携をとることで、どのような御相談であっても最終的に対応できる部署に繋げるという体制の構築を目指していますので、例えば社会福祉課に相談を頂いても相談内容をお伺いさせて頂き、適切な担当部署や関係機関にお繋ぎするような形になります。

(釜塚委員)

流山市は移住してくる方が多く今人口が増えておりますが、この間新聞に「流山は居住満足度で勝負」という記事が出ていました。そういった方々が困った時に、可能であれば広報などに「皆さん、お困りの事はここへ」ということで電話番号を出して頂く、そういったことはできないでしょうか。

(鎌田会長)

どのような相談をどこが受けるかということ、広報などに一度出してほしいということでしょうか。

(釜塚委員)

相談窓口を1つにして、そこから「この相談はここに行ってください」ということを指示して貰えればいいのです。『「断らない」相談支援体制の確立』と書いてありますので、どこかそういう所を1箇所作って頂けないでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

すぐに総合窓口を設置するというお約束はできませんので、委員のお一人からそういった御意見・御要望があったということで、今後の市の福祉施策において検討していきたいと思えます。

(早川健康福祉部長)

補足させていただきます。まず計画で掲載させて頂いている体制は、組織やそこに付されている機能や人員といったものを充実、或いは拡充させていくということなので、この記載については適切ではないかと考えています。釜塚委員御指摘の「どこにいけばいいか」というのは体制の実際の運用の部分です。これは今事務局から説明しましたとおり、地域には多様な課題、或いは悩みや不安を抱えている方々がたくさんいらっしゃいます。そしてその悩みや不安を1人の方がいくつも抱えている場合もあります。そしてその内容も福祉に関するようなお悩みもあれば、相談を受けると幅広いものとなる場合もあり、例えば地域の商店主さんが今のコロナ禍で資金繰りに困っている、こう言ったものもあります。そういった相談一つ一つを捉えると分野は果てしなく広いものとなります。市としてはそういった相談に直に結びついてその場で解決しやすいようなそれぞれの窓口、或いは行政機関で相談窓口や相談機関を置いております。ただし、これからは地域で複雑多様な悩みを抱えた方が、例えば親御さんの介護の問題で高齢者なんでも相談室に行った時に、話をよく聞くと実はお子さんについても問題を抱えているようだ、ということが分かったら、ここでは解決できません、ではなく横の連携をとって、子育て世代包括支援センターと連絡を取り合い2つの機関で一緒になって考え、その方の問題を解決できるよう支援していく、このような体制を円滑に横の繋がりをもって対応する、そういうことを目指していく、次期の地域福祉計画にしたいと思っているところです。

(釜塚委員)

最初に電話する所は市役所ですよ。どこの課か分からない方が多いのですが、その点はいかがですか。

(早川健康福祉部長)

市役所の代表電話にかけると、まず交換の者が出ます。その者がどの課に御案内しましょう、という話の中で、どの課に案内されたらいいか分からないというかたもいらっしゃるでしょう。その場合には、交換の者も一通り教育を受けておりますので、例えば私の祖父の事、或いは私の病気の事、といった話が

あれば、お年寄りが関係する部署や、或いは病気が関係する部署ということでお話を受けさせて頂きます、ということで、高齢者の事でしたら高齢者支援課、病気関係の事でしたら保健センターの方でまずお話を聞かせて頂いて、その中で高齢者や病気の事だけではないということが分かれば、そこから横にある課と一緒に巻き込んで、その方に連携して対応させて頂こう、という、今もそういった努力はさせて頂いておりますが、これからそうしたことをより円滑に進められるようにしていこう、ということです。

(釜塚委員)

4箇所ある地域包括支援センターに行けば高齢者は他の部署との連携によるサービスを受けることができます。しかし、若い方やお子さんについての問題、家庭の暴力の問題などは社会福祉課に相談すればよいのでしょうか。

(早川健康福祉部長)

いずれにしましても、お困り事がありましたらまずは市役所に御一報ください、ということによろしいと思います。市役所の代表電話にお電話頂ければ、まずはその問題が一番近い部署でお話を聞かせて頂いて、そこから関係のある部署同士が連携をしてお話をさせて頂くということになります。もしその方の住まいのお近くに地域包括支援センターがありましたらそちらでも結構です。

(釜塚委員)

地域包括支援センターは高齢者なんでも相談室ですよ。若い方の事や、お子さんの事については担当が違うのではないですか。

(早川健康福祉部長)

例えば子どもの問題であっても、ここではお受けできません、というふうに断ったりはしません。そこから子育てなんでも相談室にお繋ぎしまして、対応させて頂くことができます。お越し頂く場合は一番近くにある市役所に関する機関、お電話頂く場合は代表電話に頂ければよろしいかと思えます。

(釜塚委員)

そうしましたら広報に、何かお困りごとがあれば市役所に、といった記事を載せて頂くことはできますか。

(寺谷委員)

お気持ちはよく分かります。例えば病院にも総合診療科というものがあります。どこへ行ったらいいか分からない時に総合診療科へ行けば、これは循環器科だとか、案内して貰えます。そういった窓口があれば便利ではないか、ということを抑っていると思います。しかしながら、現実では相談内容が多様化、複雑化しています。1つの部署で解決できるような問題はなかなかないことは知って頂きたいのです。ただし、大きな窓口として、例えば高齢者なんでも相談室というものがあります。これは高齢者に関する相談事であればどのようなことでも受けます、という所なのです。ですから、そこにまずはお電話頂ければと思います。子どもについての相談事は子ども家庭課と、健康増進課がある保健センターという所があり、そこに相談室があります。そのことを行政はホームページなどで発信しなければいけないと思います。若い方はホームページの見方は分かりますが、高齢者では分からない方もいます。もう少し行政もこういう相談事についてはこういう所がありますよ、ということを発信する方法についてももう少し考えなければならないと思います。

(釜塚委員)

私は今、赤城福社会館でサークルをやっているのですが、そこには高齢者に関することやボランティアに関する事など色々なチラシがたくさんあります。皆さんずいぶん色々活動されているのだな、と思いますが、そこへ行って見ないとそういった情報は全く伝わってこないのです。こんなにたくさん色々やっているのに皆さんは知らないのだ、もったいないなと思うことが多々あります。この頃は中高年の家庭のことなど色々な問題がありますので、それらを気軽に相談できる場所があって、そこから色々なアドバイスを頂く、そういった相談できる場所が1つあれば皆さん安心して、流山市はここまでやってくれるのだ、と思うのではないのでしょうか。皆さんそういうものを欲しているのではないかと思います。それをやって頂いているのになかなか分かって貰えていない、それが現状だと思います。

(早川健康福祉部長)

便利で分かりやすい窓口につながるよう、広報や今回の計画に基づいて5年間努力してまいります。

(小野寺委員)

54・55ページの『地域福祉の理解』という項目です。54ページの方向

性の下から2行目、『出前講座や公開講座』という言葉について、具体的に皆が分かるよう用語集に内容の説明を入れて頂けると助かります。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

出前講座という言葉が分からない方もいらっしゃると思いますので、用語集に入れるよう考えたいと思います。

(小野寺委員)

公開講座はいかがでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

これは講座の例示をするような形で記載すればよろしいですか。あらゆるものは入れられませんので、こういった講座があるという例示を幾つか掲載させて頂くような方向でよろしいでしょうか。

(早川健康福祉部長)

こういった講座があります、という説明を入れるような形で解説をすればいいのではありませんか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

分かりました。そのように対応します。

(小野寺委員)

よろしく申し上げます。次に55ページの市の取組みの欄に『出前講座や公開講座を積極的に開催します』という旨の文章を入れて欲しいのです。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

方向性にその旨記載しておりますので、市の取組みの欄にどのように表記するのかは検討したうえで記載する方向で検討します。

(小野寺委員)

55ページの市の取組みの一番上の行に『学習の機会を』という言葉がありますので、『出前講座・公開講座』を、そこにイコールということで入れて頂ければと思います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

学習の機会の例示として『出前講座や公開講座などを』という形で、詳細はまた検討しますが、記載する方向で検討したいと思います。

(小野寺委員)

よろしく申し上げます。もう一点、61ページの市の取組みについて、前の会議の時に意見を出しましたが、『手話通訳者等...開催していきます。』という文章です。手話通訳者全国统一試験合格者で、通訳者の養成自体は市がやるのではなく千葉県が行いますが、養成場所として場所の提供を是非積極的に協力して頂ければ、地元の通訳者が増えると思います。また、手話ボランティアについても是非地域でも養成講座、研修など積極的に取組んで頂きたいと思えます。更に、市の取組みの3番目、『介護支援サポーター』とありますが、これには話し相手ということも入っていると思います。聴覚障害者の高齢者は手話で話し相手をする方を求めています。是非、普通の健常者と同じようにそういったサポーターを手話のボランティアとして養成して頂きたいと思えます。今手話サポーターが足りない状況です。というか、制度そのものが全くない状態です。例えば聴覚障害者がデイサービスに行ってもコミュニケーションができません。その辺り、デイサービスの施設としても対応ができていないと思えます。ほとんど健常者ですので、断られてしまうことがあります。今後そういったことをなくすよう、千葉のボランティアも同じような制度を作って頂けると助かります。聴覚障害者の一人として提案させて頂きました。

(鎌田会長)

御提案ということで、このページの文言はこれでよいということでしょうか。市役所、行政の皆さんに受け止めて欲しい、ということでもよろしいでしょうか。

(小野寺委員)

そうです。皆さんの頭に是非入れて欲しいということです。聴覚障害者として提案させて頂きましたので、皆さんどうぞよろしく申し上げます。

(鎌田会長)

ありがとうございました。事務局から今の発言に対する受止めをお願いします。

(宮澤障害者支援課長)

たくさんの御意見を頂きました。特に障害者支援課といたしまして少しでもそういったことが叶うよう努力をして、実現に向けていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

(鎌田会長)

今、高齢者のデイサービスの話も出たと思いますので、介護支援課長にもお願いできますか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

デイサービスをお断りされたという御意見がございましたが、お断りするというのはあってはならないことですので、その辺り注意していきたいと思います。

(小野寺委員)

ありがとうございます。

(早川健康福祉部長)

すぐに実現できるよう頑張りたいと思いますが、今できていないこととしてデイサービスに聴覚障害者の方が通って頂いたときに、どうしてもコミュニケーションの関係で孤立しがちになって、そこには配慮といいますか、一番いいのは手話通訳なのですが、それとこの中でも市の取組みとして紹介させて頂いている手話ボランティアさん、まだまだ数は少ないと思いますがいらっしゃいます。ですから手話のボランティアさんとデイサービスの現場をうまくマッチングさせることができれば、聴覚障害者の方がデイサービスに行ったとしても、手話ボランティアの方がコミュニケーションの仲立ちになって、その方が孤立せずデイサービスが有効に利用できる環境を作れると思いますので、そうしたところを努力していきたいと思っています。また、前回申し上げましたが介護の事業者に、手話は言語であるという理解がもっと浸透するように啓発を頑張っていきたいと思っています。

(小野寺委員)

ありがとうございます。

(鎌田会長)

他に御意見はありますか。

(牧委員)

62ページの『自治会活動への参加』の現状・課題の上から4行目、『自治会活動をめぐる課題として、自治会加入率の低下や』という言葉がありますが、いつから低下しているのでしょうか。一つ基準があって、低下という言葉が出てきていると思います。その基準を教えてください。

(安達コミュニティ係長)

自治会加入率のデータを平成17年から令和2年まで取っています。参考までに数値をお示ししますと、令和2年10月1日時点の最新の自治会加入率が63.85%です。平成17年の自治会加入率77.14%が最高で、毎年加入率は低下しています。これは加入する世帯の方々が人口増に見合った数だけ増えていないということもあるかと存じます。

(牧委員)

流山市の人口がどんどん増加しており、マンションも増えてきています。加入している人数は同じかもしれませんが、分母が増えていますので、そのために加入率が低下している気がします。その点についてはいかがですか。

(安達コミュニティ係長)

加入世帯数のみ見ますと、平成17年44,550世帯、現状令和2年10月1日が52,977世帯です。自治会の加入世帯数自体は上がっておりますが、全体の加入率が下がっていることは牧委員の御指摘のとおりです。自治会加入率が人口増加分ほどは伸びていないことが原因だと思います。

(牧委員)

ということは、加入者数を増やさなければいけないということですね。そのことが分かればよいです。

もう一つ、70ページの現状・課題の下から2行目、『民生委員・児童委員が...必要があります。』という文章ですが、この『主体的』という言葉に辞書で引いて置き換えると、自分の意思・判断で行動できる、或いは活動が行えるように、となるのですが、その次に『連携』とあります。どこで連携するのでしょうか。また、その後『活動を...強化していく』とありますが、文章がうまくつ

ながっていない印象を受けます。この辺りの解説をお願いしたいです。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

『主体的に』という言葉がどういう意味かということによろしかったでしょうか。

(牧委員)

『主体的』という言葉の意味が分からなかったのも、辞書を引いて考えたのですが、自分の意思や判断で活動を行えるように連携を一層強化する、ということなのですが、どこをやめるのかなと思ったのが一点です。それと、活動の支援体制を強化していく必要があります、というところは何の活動を支援するのか、という所が二点目です。この辺り、すっきりした分かりやすい文章にしてほしいと思います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

まずは『主体的』という言葉の意味について御説明します。牧委員が仰っており、自立的に判断して、という意味と、積極的にという意味を兼ねて表現を使いました。もう一つ、連携を一層強化し、という部分と、活動を支援していく体制の強化、というところで、2つの内容について言っているのではないかと、いう御指摘ですが、これはそのとおりです。内容ですが、連携については民生委員さんが行政も含めて様々な機関と協力・連携しながら活動をされていますので、そういった意味で連携を一層強化という文章を作っております。併せて後段になりますが、活動を支援していく体制を強化、という文章は、社会福祉協議会さん、民生委員児童委員協議会さんもらっしゃいますし、社会福祉課とも関りが強いところもありますので、お一人お一人の民生委員・児童委員の皆さんの活動を支援していく体制を民生委員児童委員協議会さん、それから社会福祉課をはじめとする行政全般で強化していく必要があるという意味合いで文章を作りました。

(鎌田会長)

他の委員の皆さんはこの文章をお読みになっていかがでしょうか。

(寺谷委員)

民生委員は住民の方に寄り添って活動をしています。民生委員だけでできる活動というのはありません。子どもの問題も高齢者の問題も複雑多様化してい

ますので、関連機関と連携することは間違いなく必要です。それと体制、これは我々民生委員側の体制ではありません。行政や関連機関の体制、こういったものもまとめて改善していかないといけません、ということの意味だと思います。ただ、この言葉の『主体的』というのは、私も判断が難しいです。そのような内容だと理解していますが、いかがでしょうか。

(牧委員)

説明されれば分かるのです。読んだときにどういう意味かな、と考えてしまいます。主体的にという言葉も、辞書を引くのではなくもっとわかりやすい言葉にならないかなと思います。

(石渡委員)

民生委員の方の活動については、ケアセンターの1階エレベータ脇に毎日の活動が書いてありますのでよく見ているのですが、地区会がとても多いです。そういうことでこの文章を読むと、連携というのは地区内での連携も含まれるのではないかと思います。民生委員の方同士が連携して、こういった相談があったがどうしよう、とか、色々具体的なことをやっていると感じています。そういう意味でも民生委員の方というのは非常に難しい仕事をされていると思いますし、非常に努力もされているということも感じています。

また、87ページに『出向く相談』という言葉も出てきます。成年後見推進センターでも出向く講座というものをやらせて頂いていて、現在までに2回実施できました。4件申し込みがありました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で延期されています。ですので、自治会や老人会やその他団体など積極的に地域に出向くように働きかけを行っており、可能な限り成年後見推進センターも地域に定着するようになればと考えております。

(寺谷委員)

『主体的に』という言葉は取った方がいいのかもしれませんが、『民生委員・児童委員が住民に寄り添いながら「関係機関と」連携を一層強化し...』とした方が素直かもしれません。

(釜塚委員)

私も過去に民生委員をやったことはありますが、地域の皆さんと話し合うような機会はありませんでした。会合に一人で行って帰ってくるというようなことでした。その時はそれでよかったかもしれませんが、今は皆さん声をかけて

貰いたい、また、市民を対象にしたアンケートでも16%しか地域で声をかける人がいない、84%の人は全く誰にも声をかけられない、そういう方がこれだけいるのですから、これからは地域で皆が仲良く声をかけあう、というような時代の流れになっているのではないかと思います。新聞に、災害の折に避難行動を遅らせてしまう人間の心理を最も効果的に解決できるのは地域の声かけだった、また震度5強の地震に襲われた地域の住民の調査をした結果、どのような状態であったら逃げますか、と聞いた時に、町内の役員や近所の人から避難しましょうと呼びかけられれば避難するが、何も声をかけられなかったらそのままにしてしまう。また今はどこで大量の雨が降るか分かりませんので、本当にそういったことが大事になると思うのです。どこの自治会もそうなっているかは分かりませんが、私が加入している自治会の中には自治会長や役員や班長がいます。班長は何をしているのかというと、自治会費や募金の集金に来るだけなのです。せっかく班長さんになったら「今度班長になりました。何かありましたら声をかけますのでお願いします。」と一言言ってくれれば、この方に何かあった時に言えばいいのだ、というお年寄りもいらっしゃいます。また、障害のある方がそのように一言言ってくれたら安心する、その一言がないというのが残念に思います。これからそういうことをどういう形でこの中に入れたらいいのだろうと、私には分かりませんが、そういった地域の声かけ、これをお願いしたいと思います。

初石公民館の隣に大きなマンションがあります。そこへ行き道路や廊下で人とすれ違おうとお年寄りでも子供でも、皆さんが挨拶して声をかけあうのです。建築から20年ほどたっているのですが、他人が何百世帯といるのに朝晩挨拶するだけでつながっているような感じを受けます。そのマンションは非常にいい事をしていると思うのですが、そういったことを地域でやっていかなければならないのではないかと思います。私も朝散歩しますが、出会った人に挨拶をするようにしています。皆さんそのようなものを欲しているのではないかと思います。いかがでしょうか。

(鎌田会長)

すみません、70ページの牧委員の御指摘について、決着がついていないので一度戻りたいと思います。先にそちらの方の御意見を頂きたいと思います。皆さんから御意見を頂きましたが、この文章は牧委員の御指摘のとおり、私も全体的に少し分かりにくいと思います。事務局はいかがでしょう。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

先ほど寺谷委員から代案をお示し頂きました。『主体的に活動...』という言葉を取って、『関係機関と連携を』という形にするとお示し頂きましたが、皆さんそれでよろしいですか。

(石渡委員)

『関係機関』だけでよろしいですか。『関係機関・団体』等にしないでよろしいですか。

(中委員)

ここの項目は2 - 1 - (2) 民生委員・児童委員との連携という項目としてうたっていると思います。そうするとこの文章は、主体的に民生委員・児童委員とより一層連携をとって下さいよ、という意味合いではないかと理解しました。ですので、題目から見る限り他の関係機関との連携を強化するという事ではないのではないかと思います。その辺りをどのように捉えるのか、私はこの文章でよいのではないかと思います。ただし『主体的に』は文面を変えていいかと思いますが、あくまでも民生委員・児童委員との連携をより一層保ちましょうという意味合いであると私は理解しました。

(鎌田会長)

今の御意見は、計画として行政が民生委員・児童委員との連携を強化していくという意味だということで、行政が文章の主体だということですよ。

民生委員・児童委員との連携ということで、どこが連携するかということと行政ということですよ。ちょっと色々解釈があるようなのですが。

(琉委員)

この文章は民生委員・児童委員さんたちが主体的に動けるように支援する体制が必要なのです、と言いたいのではないのでしょうか。そこに『連携を今一層強化し』という言葉を入れてしまったから分かりにくくなってしまったのではないのでしょうか。言いたいことは、民生委員・児童委員が積極的に行動できるように支援体制を強化していく必要がありますよ、ということなのです。ですからそのように強化していくためには各関係機関との連携が必要ですよ、と言いたいのだと思います。うまく組み込む形にすればすっといくのではないかと思います。

(鎌田会長)

今の解釈でよろしいかと思いますが、もう少し文章を整理した方がよいと思います。事務局には整理をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

分かりました。検討いたします。

(鎌田会長)

より分かりやすい文章を考えて頂くようお願いします。

それでは先ほどの釜塚委員の御意見について、皆さん御意見ありますでしょうか。

(琉委員)

私は他市で虐待専門の相談員をやっていました。そこでどこに電話すればいいか分からないという今のような話は聞いていました。相談窓口を1つ決めるということはとても大事なことです、なかなか決められない。なぜかと言うと、窓口の受付に人を派遣するためには、その人が勤続20年、30年のベテランでないとできないのです。そのようなベテランの人を配置したとしても、一日何件相談が来るかということなのです。相談といっても大きな都市でも毎日たくさんの件数が来るわけではないのです。そうするともったいないということが一つあります。その時に話をしたのが、とりあえず市役所に電話して貰う、そして市役所の電話の案内係の方に私たちがパンフレットを持って行って、このような電話があればこっち、ということで、各関係機関が必ずいます。しかしながら一回で回答するのはなかなか難しいのです。ですので、総合窓口があればいいのですが、実際の設置を考えると人材の育成がとても難しかったのです。そこにベテランを持っていくと自分の課の専門のベテランがいなくなると穴が開いてしまう、ですから、総合窓口はとても大事なのですが、効率的に活用するためにはベテランを窓口だけに置くことはなかなか難しかったのです。

(鎌田会長)

ありがとうございました。釜塚委員、先ほどの御意見の中で事務局に答えてもらうようなことはありますか。よろしいですか。

それでは皆さん、他の事で結構ですので御意見ある方いらっしゃいますか。

なければ私から一つだけ、せっかく目次をつけて頂きましたが、いくつかあ

るコラムについての目次がありませんので、目次の中にどういうコラムが何ページにあるか、ということに記載されてはいかがでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

せっかく作ったコラムですので、目次を見ればすぐ分かるよう修正したいと思います。

(鎌田会長)

その他に御意見ありますでしょうか。

(牧委員)

100ページのバリアフリーの関係で、流山市役所に来る時、バリアフリーになっているのは市役所の裏側から来る時だけです。あとは全て、バス停から降りても坂道です。あとは博物館も道は山登りのようです。エレベーターがあると聞いたことはありますが、よく知りません。こういったバリアフリーについて、市役所や博物館へのアクセスではどのように考えているのでしょうか。車いすでは上がれないように思います。

(鎌田会長)

一般的なことをお聞きしたいということでしょうか。事務局お答えできますか。

(早川健康福祉部長)

図書館・博物館につきましては、表玄関の入り口にインターホンがありまして、中の職員と通話ができます。そこで車いすであるとか、目のご不自由といったことを仰って頂ければ、市の職員の方で支援いたします。また、館内には格納している図書を上層の階へ運ぶためのエレベーターがあり、事務室内を一部通りますが、それも利用できるようになっております。それから市役所の庁舎の敷地や庁舎内ではバリアフリーとする工夫をさせて頂いていますが、近接のバス停からアクセスする道路に坂があるということについては、市役所をこの地形上に建設していますので、解決は難しいです。しかしながら、バリアフリーのまちづくりということをハード的にもするのだということ、都市計画部門・土木部門ともそれを大前提として各事業を進めていますので、今後も市役所のみならず公共機関、市民の皆様がお使いになるところはバリアフリーの考えを持って、設計や利用しやすくなるよう改善を日々させて頂きたいと思いま

す。

(牧委員)

野田市の場合まめバスがありますが、全てのバスが市役所経由なのです。ですので、できれば流山市のぐりんバスも市役所経由の便が1本はあってもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(早川健康福祉部長)

ぐりんバスの御指摘については持ち帰らせて頂き、都市計画部門に伝えたいと思いますが、様々なぐりんバスのルートを構築するうえで、既存のバスや鉄道路線と調整を図っているところが一番課題が大きいところだと思いますので、そういったところがなかなか難しく、市役所までのルートが築きにくいということは御理解頂ければと思います。

(牧委員)

理解はしますが、そういうことを感じていることを知って頂きたいのです。

(寺谷委員)

高齢者支援計画策定の際の審議会でも諮問させて頂きましたが、今回の地域福祉計画の内容は多岐に渡ります。実際これから5年間計画を推進するにあたり、全ての事を一緒にスタートするのは大変だと思いますので、何を優先的にいつ、どういう人や組織で進め、予算的なものはどうなのか、ということが重要になると思います。この辺りを十分行政の方で御検討頂き、計画倒れにならないようよろしくお願いしたいと思います。これは要望です。

(鎌田会長)

実施主体と予算と順番の問題ですが、いかがでしょうか。

(早川健康福祉部長)

ヒト・モノ・カネの問題ですが、まずはこの地域福祉計画は各個別計画の上位計画として定めさせて頂いています。昨年度高齢者支援計画と障害者支援計画等を策定したばかりですので、順番が逆になっているように思われるかもしれませんが、次期の高齢者・障害者の3年毎の計画につきましては再来年度計画策定に入ります。その中ではこの地域福祉計画を十分踏まえた内容で策定しなければなりません。また、その前段階としての来年度・再来年度においては

この計画の内容を高齢者支援計画・障害者支援計画等に可能なところは反映して計画を見直していくということに対応させて頂きたいと考えています。

(鎌田会長)

他には御意見ありませんでしょうか。

御意見等もほぼ出尽くしたように思われますので、この辺で質疑を終了させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

これまで5回に渡りまして、委員の皆さんから大変貴重な御意見を頂けたと思います。ありがとうございました。

第4期流山市地域福祉計画の策定については、これまでの議論で概ね意見の集約が図れたものと考えます。

つきましては、次回の会議では答申文書を議論したうえで、当審議会からの答申書として取りまとめさせて頂きます。なお、私と中副会長で事務局と調整のうえ答申書の案を作成し、委員の皆さまには事前に送付させて頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、最後に何か御質問や御意見ありませんでしょうか。

それでは事務局からお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは次回、第6回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。日時は令和3年10月1日の金曜日、午後2時から、場所はケアセンターの第1・第2研修室になります。

配付した資料については、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。

また、本日頂いた御意見を基に計画案を修正させて頂きますので、こちらも事前に御案内させて頂きます。

事務局からは、以上でございます。

(鎌田会長)

それでは、本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第5回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。